

令和2年12月18日  
水管理・国土保全局  
水資源部 水資源計画課

## 利根川水系及び荒川水系における 水資源開発基本計画の見直しについて審議（5回目）します ～国土審議会水資源開発分科会利根川・荒川部会を開催～

国土交通省は、12月22日(火)に第13回国土審議会水資源開発分科会利根川・荒川部会を開催します。今回は、利根川水系及び荒川水系における水需給バランスの点検、次期計画（素案）におけるハード対策及びソフト対策、次期計画（素案）について審議を行います。

危機的な渇水、大規模自然災害、施設の老朽化に伴う大規模な事故など、近年の水資源を巡るリスクが顕在化している状況を踏まえ、平成29年5月の国土審議会の答申では、従来の「需要主導型の水資源開発の促進」から「リスク管理型の水の安定供給」へと、水資源開発基本計画を抜本的に見直す必要があることが提言されました。

これを受け、昨年7月より、利根川・荒川部会を開催し、利根川水系及び荒川水系の計画の見直しを進めているところであり、今回、5回目の審議を行います。

- 日時： 令和2年12月22日（火）13：00～16：00
- 場所： 中央合同庁舎3号館 1階A会議室（千代田区霞が関2-1-3）
- 委員： 別紙のとおり
- 議題： (1) 1都5県における渇水・大規模自然災害・施設の老朽化に対する取組状況等について  
(2) 現行「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」の総括評価（案）について  
(3) 利根川水系及び荒川水系における水需給バランスの点検について  
(4) 次期「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画（素案）」におけるハード対策及びソフト対策について  
(5) 次期「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画（素案）」について  
(6) 今後の審議予定

### 5. その他：

- ・本会議は、会議室における通常形式とWEB形式を併用して実施します。
- ・傍聴については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、WEB形式とさせていただきます。WEB回線の都合上、アクセス数に限りがございますので、傍聴は1社（団体）につき1名までとさせていただきます。通信状況等により映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
- ・傍聴を希望される方は12月21日（月）12：00までに以下のとおりメールにてご連絡ください。ご連絡頂いた方にWEB傍聴用のURLと資料を送付します。なお、希望者が多数の場合は、先着順とさせていただきますのでご了承ください。

件名：【傍聴希望】第13回国土審議会水資源開発分科会利根川・荒川部会

本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先

送付先：hqt-mizushigen-k@mlit.go.jp

- ・会議の資料及び議事録は後日、以下の国土交通省ホームページに掲載します。

[https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103\\_tonegawa01.html](https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_tonegawa01.html)

### <問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 石田（内線31203）、課長補佐 渡邊（内線31224）

TEL：03-5253-8111（代表）、03-5253-8387（夜間直通） FAX：03-5253-1582